

目次欄（青字）をクリックすると、該当ページに移動します。

出席委員	1
総務部及び選挙管理委員会事務局の決算審査.....	3
経済産業部及び農業委員会事務局の決算審査	20
会計課の決算審査	43
議会事務局及び監査委員事務局の決算審査	43
総括質疑及び現地調査箇所を選定	45

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS 第1水準漢字」を使用しています。
このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月28日 木曜日分）

令和5年 利府町議会決算審査特別委員会会議録（第3号）

令和5年9月28日（木曜日）

出席委員（15名）

委員長	永野	渉	君			
副委員長	伊藤	司	君			
委員	郷右近	佑悟	君	阿部	彦忠	君
	須田	聡宏	君	高木	綾子	君
	皆川	祐治	君	鈴木	晴子	君
	金萬	文雄	君	土村	秀俊	君
	浅川	紀明	君	今野	隆之	君
	小渕	洋一郎	君	高久	時男	君
	羽川	喜富	君			

欠席委員（なし）

説明のため出席した者

総務部

部 長 嶋 正 美 君

総務課兼選挙管理委員会事務局

課 長 兼選挙管理委員会事務局長 村 田 晃 君

課 長 補 佐 兼総務係長兼選挙係長 大 枝 大 将 君

人 事 係 長 佐 藤 恵 君

課 長 補 佐 兼町史編さん係長 大 場 雄 文 君

危機対策課

課 長 古 澤 晃 一 君

危 機 管 理 係 長 庄 司 正 博 君

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月28日 木曜日分）

生活安全係長	小畑貴信君
デジタル推進室	
室長	吉田雄一君
係長	浅野智寛君
経済産業部	
部長	千田耕也君
商工観光課	
課長	門田唯志君
商工係長	蜂屋雄輔君
観光係長	菅澤誠也君
シティセールス係長	櫻井貴徳君
農林水産課兼農業委員会事務局	
課長 兼農業委員会事務局長	高橋活博君
主任	佐藤嘉恭君
農林水産係長	内田健一君
会計課	
会計管理者	後藤仁君
課長	佐々木辰己君
係長	小野寺裕子君
議会事務局・監査委員事務局	
議会事務局長	
兼監査委員事務局長	郷家洋悦君
議事係長	姉崎裕子君
監査係長	千葉暁子君

議会事務局職員出席者

事務局長	郷家洋悦君
議事係長	姉崎裕子君
主査	高橋三喜夫君

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月28日 木曜日分）

○委員長（永野 渉君） おはようございます。

ちょっと時間が早いんでありますが、全員おそろいでありますので、これより決算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は15名です。

審査日程表により進めてまいりますので、円滑な議事運営に御協力をお願いします。

暑い方は、上着を脱ぐことを許可します。

審査に入る前に申し上げます。

質疑に当たっては1人2問から3問程度とし、それ以上の質疑がある場合には、質疑が一巡した後をお願いいたします。なお、質疑は分かりやすく簡潔に行うとともに、この辺が一番大事でありますけれども決算審査の趣旨を逸脱しないようお願いいたします。また、質疑が重複しないよう、できるだけ関連質疑で対応してください。

それでは、審査日程表により、総務部及び選挙管理委員会事務局の決算審査を始めます。

所管事項の内容の説明を願います。初めに、総務部長。総務部長。

○総務部長（嶋 正美君） 皆さん、おはようございます。

それでは、総務部所管の令和4年度決算の主な内容につきまして、歳入については決算書、歳出については主要な施策の成果に関する説明書により御説明いたします。

初めに、歳入でございますが、決算書の27、28ページを御覧願います。

14款1項1目1節交通安全対策特別交付金458万5,000円でございますが、この交付金は県内の人身事故発生件数等により交付されるもので、前年度と比較し39万6,000円の減となっております。

次の15款1項1目総務費負担金2節総合情報システム負担金につきましては1,134万8,000円で、前年度と比較し38万5,000円の減となっております。減額の主な理由としましては、総合情報システムのうち、構築に要した費用及び安定稼働に必要な運用管理、保守に要した費用について、上下水道事業との利用割合による負担金の調整を行ったことによるものです。

31ページ、32ページをお願いします。

17款2項1目総務費国庫補助金4節社会資本整備総合交付金457万6,000円でございますが、この交付金は、地域における生活空間の安全確保及び向上を図ることなどを目的とした交付金で、防災マップ改訂事業に活用しております。

同じく6節デジタル基盤改革支援補助金110万円につきましては、自治体のオンライン手続推

進事業としてマイナポータルを通じたオンラインによる転出届と転入予約手続のワンストップサービスに対応するための導入経費に活用しております。

33、34ページを御覧願います。

3項1目総務費委託金2節自衛官募集事務費委託金2万5,000円でございますが、この委託金は市町村が自衛官募集に要する経費に対し交付されるもので、前年度と比較し12万2,000円の減額となっております。減額の主な理由としましては、前年度において宮城県より重点市町村として指定され、増額配分を受けていたことによるものであります。

35、36ページを御覧願います。

18款2項1目総務費県補助金1節市町村振興総合補助金600万8,000円のうち、52万6,000円が危機対策課所管となります。これは、交通安全指導員及び交通安全活動に要した経費に対し交付されたものです。

同じく4節石油貯蔵施設立地対策費補助金1,278万4,000円でございますが、これは石油貯蔵施設所在市町村に隣接する市町村に対し、消防団装備の拡充・更新に要した経費に対し交付された県からの補助金であり、前年度とほぼ同額となっております。

以上が歳入の概要でございます。

続いて、歳出につきましては、主要な施策の成果に関する説明書より御説明いたします。

8ページを御覧願います。

2款1項1目一般管理費でございますが、決算額1億8,843万円で、前年度と比較し2,168万5,000円の増となっております。増額の主な理由といたしましては、町史編さん事業の業務委託や各部署で勤務する会計年度任用職員、人事異動による職員構成の変動による人件費の増によるものです。

事業実績の主な内容について御説明いたします。

まず、3の法令審査事業につきましては、例規集の加除や法規・例規システムの賃借などに要した経費として、決算額は401万4,450円で、前年度と比較し233万3,606円の減となっております。減額の主な理由は、令和4年度に実施した条例規則等の改正に伴う加除件数が減少したことによるものです。

9ページをお願いします。

7の総合賠償保険事業につきましては、町が主催する事業や町道、公共施設等において事故などがあった場合に支給される全国町村の総合賠償補償保険料として382万3,382円の決算額と

なっております。

10ページを御覧ください。

10の法律相談事業につきましては、決算額66万1,200円で、顧問弁護士業務委託料となっております。年間を通して町の懸案事項に対する助言や法律に関する相談を行うなど、町の事業を円滑に実施するため顧問弁護士と契約しているものとなっております。

11の無料法律相談事業につきましては、決算額59万4,000円で、町民の各種生活相談に対する法的助言・指導等を行うため、仙台弁護士会と契約しているものでございます。

12の人事一般事業につきましては、決算額70万303円で、職員の作業服やタイムカードの購入、公平委員会事務委託金などに要した経費となっております。前年度とほぼ同額となっております。

11ページを御覧ください。

13の会計年度任用職員事業につきましては、主に各課の業務繁忙時期や育児休業等の代替職員を任用した経費として決算額1,538万262円で、前年度と比較し629万1,814円の増となっております。増額の主な理由は、任用数の増によるものです。

14の福利厚生事業につきましては、職員の健康診断に要した経費として、決算額435万6,110円となっております。（2）の健康診断等の受診状況につきましては、記載のとおりとなっております。

12ページを御覧ください。

15のメンタルヘルス対策事業につきましては、決算額40万7,000円で、労働安全衛生法に基づくストレスチェックを年度内に1回実施し、ストレスが高かった職員について、産業医のカウンセリングを行っております。

16の職員研修事業につきましては、決算額257万1,463円で、前年度と比較し88万3,378円の増となっております。増額の主な理由といたしましては、一部の県外研修機関においてオンライン受講が可能となったことにより研修受講者が増加したこと、また、令和3年度に続き内部研修としてハラスメント防止研修を実施したことに伴い増額となっております。（2）職員の研修受講状況につきましては、記載のとおりとなっております。

13ページを御覧ください。

18の特別職給料等審議会につきましては、決算額12万7,800円で、委員6名、3回分の報酬及び費用弁償となっております。

14ページを御覧ください。

19の町史編さん事業につきましては、決算額789万7,800円で、主に町史編さん委員6名の謝礼及び業務委託料となっております。昨年度は編さん委員会を5回開催し、新町史の校正等を行っております。

21の予備費充用、予算充用の状況でございますが、（1）の予備費充用につきましては、会計年度任用職員の公務災害が2件発生したことに伴い、療養費の支出のため予備費の充用を行ったものでございます。また、（2）の節間流用につきましては、非常勤職員等公務災害補償保険料の対象者が増加したことにより保険料が増加したため流用を行っております。

28ページを御覧ください。

2款1項6目情報政策費につきましては、決算額2億4,367万円で、前年度と比較し1,594万1,000円の増となっております。増額の主な理由といたしましては、各システムの標準ブラウザであるインターネットエクスプローラーのサポート期間が令和4年6月に終了したことから、コンピューターウイルスへの感染リスクや不正アクセスによる情報漏えいなど、情報セキュリティ対策を目的として新たなウェブブラウザへの環境設定を行ったほか、全ての市町村でマイナポータルを通じた転入・転出ワンストップサービスが令和5年2月から開始されることを受け、デジタル基盤改革支援補助金を活用した導入業務を実施したことによるものです。

30ページを御覧願います。

2の予備費充用、予算流用の状況でございますが、（1）の節間流用につきましては、庁舎内の各フロアに設置している複合機の使用料及び転入・転出ワンストップサービスの開始による利用料への流用を行っております。また、総合情報システムのうち、水道検針機器保守の予算が不足したことによる保守料への流用を行っております。

36ページを御覧願います。

2款1項9目交通安全対策につきましては、決算額695万7,000円で、前年度と比較し73万8,000円の増となっております。増額の主な理由といたしましては、交通安全指導員の出勤延べ人数の増及び道路反射鏡等の交通安全施設の整備に要した経費の増によるものとなっております。

37ページを御覧願います。

2款1項10目防犯費につきましては、決算額1,613万1,000円で、前年度と比較し926万円の増となっております。増額の主な理由といたしましては、債務負担行為を設定し、令和3年度に

LED灯具への交換を行った防犯灯等賃貸借事業に係る賃借料について、令和4年度から10年間の支払いが開始されたことによるものです。

39ページを御覧願います。

2款1項11目新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業費のうち、総務課所管の事業について御説明いたします。

5のテレワーク環境整備事業の決算額2,088万8,272円の主なものにつきましては、迅速な決裁書の利用を目的とした文書管理システム決裁機能の電子化や、職員が内部事務で使用している庁内ネットワークの無線LAN環境を整備するなど、ペーパーレス会議等への対応を行っております。

113ページを御覧願います。

3款3項1目災害救助費のうち、危機対策課所管の事業について御説明いたします。

1の令和4年7月15日大雨災害関係事業における報酬、職員手当等の経費となっております。なお、当該費用の執行に当たっては、115ページの16の（1）に記載の予備費の充用を行って対応しております。

179ページを御覧願います。

9款1項1目非常備消防費につきましては、決算額5,763万6,000円で、前年度と比較し2,696万8,000円の増となっております。増額の主な理由といたしましては、消防団の中央分団詰所等建築工事に要した経費となっております。

181ページを御覧願います。

9款1項2目消防施設費につきましては、決算額は3億7,447万3,000円で、前年度と比較し432万8,000円の増となっております。増額の主な理由といたしましては、防火水槽の撤去工事や消火栓ボックス修繕工事に要した経費のほか、塩釜地区消防事務組合事業に要した経費となっております。

182ページを御覧願います。

9款1項3目防災費につきましては、決算額8,790万円で、前年度と比較し1,839万5,000円の増となっております。増額の主な理由といたしましては、地域防災計画及び防災マップ改訂業務に要した経費となっております。

以上が令和4年度の総務部の決算及び主要な施策の成果に関する説明でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月28日 木曜日分）

○委員長（永野 渉君） 続いて、選挙管理委員会事務局長。局長。

○選挙管理委員会事務局長（村田 晃君） おはようございます。

それでは、選挙管理委員会事務局所管の令和4年度決算の主な内容につきまして、歳入については決算書、歳出については主要な施策の成果に関する説明書により御説明いたします。

初めに、歳入でございますが、決算書の39、40ページをお開き願います。

18款3項1目5節選挙費委託金でございますが、収入額は1,337万6,099円で、前年度と比較し229万6,878円の減となっております。減額の主な要因といたしましては、令和3年度に執行された衆議院議員選挙及び宮城県知事選挙に要した選挙費用と、令和4年度に執行された参議院議員選挙に要した選挙費用との差額によるものです。

以上が歳入の内容でございます。

続いて、歳出につきましては、主要な施策の成果に関する説明書の50ページをお開き願います。

2款4項1目選挙管理委員会費でございますが、決算額は847万9,000円で、前年度と比較し131万1,000円の減となっております。減額の主な理由といたしましては、人事異動に伴う人件費の減によるものです。事業実績の主な内容についてでございますが、1の選挙管理委員会に要する経費につきましては、決算額19万320円で、主要内容といたしましては、公職選挙法で定められております年4回の定例会や選挙出前授業に係る選挙管理委員4名に対する報酬に要した経費となっております。2の常時啓発事業につきましては、決算額14万7,394円で、主要内容といたしましては、明るい選挙啓発ポスター・標語コンクールの記念品のほか、成人式での新成人啓発物資等の購入に要した経費となっております。

51ページをお開き願います。

2款4項2目参議院議員選挙費でございますが、決算額は1,460万円で、令和4年7月10日執行の第26回参議院議員通常選挙に要した経費となっております。事業実績の主な内容としまして、1の参議院議員選挙費につきましては、決算額1,145万6,001円で、投開票管理者立会人、会計年度任用職員等の報酬、職員手当のほか、入場券等の郵便料及びポスター掲示所設置工事等に要した経費となっております。

52ページを御覧ください。

(2)の投票事務に関する状況でございますが、④の投票結果につきましては、当日有権者数2万9,740人、投票者数1万5,192人、投票率は51.08%で、同選挙の前回の投票率53.47%か

ら2.39ポイント減少しました。次に、⑨の期日前投票につきましては、17日間で投票者数の41.86%に当たる6,360人が投票しました。2の期日前投票所増設事業につきましては、決算額314万3,784円で、新たにイオンモール新利府南館3階のイオンホールを第2期日前投票所として増設するのに要した経費となっております。事業実績の主な内容といたしましては、役場町民交流館の第1期日前投票所との間で投票管理システムをオンラインで結ぶために必要となるネットワーク回線工事費用等を支出してございます。

以上が選挙管理委員会事務局の決算の概要でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（永野 渉君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。質疑される方、それから答弁される当局もマスクを外してお願いいたします。録音をしているものですから、声がこもってしまうのでマスクを外して答弁、質疑願います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。7番 金萬文雄委員。

○金萬文雄委員 28ページの情報政策費について何点か質問したいと思います。

まず1点目なんですけれども、包括連携協定事業者からDX推進アドバイザーが1名派遣とあるんですけれども、これはどういうところ、包括支援協定に、事業者というのはどういうところなのかちょっと分からないんですけれども、そういうところから何をする人が、どういうアドバイスをする人が派遣されていたのかということをお聞きしたいということです。

もう一つ、2つ目は、かなりの、2億4,000万円ぐらいあるんですけれども、こういうDX関係は非常に高額でシステム構築もかなり高いというのを承知しているのではないかなと思うんですけれども、ただこれって全体のシステム構築を管理する人というのはどなたがしているのか、そして例えばソフトとかハードを業者と交渉すると思うんですよ。それが、質の交渉とか価格交渉をどなたがしているのかというのが2つ目です。

3つ目は、通常システム管理、例えばトラブルがあったときの管理とかは、通常すぐ対応できるように、一般企業とか私がいた前の病院でもSE、システムエンジニアが五、六名常駐してDX関係のハード面、ソフト面を常時管理している方がいらっしゃるんですけれども、これだけのやっぱりソフト、システムを構築するのであれば、そういう方がいらっしゃるかどうかはちょっと分からないんですけれども、どなたが日常的なシステム管理をしているのかというのをお聞きしたいです。

○委員長（永野 渉君） 以上。デジタル推進係長。

○デジタル推進係長（浅野智寛君） 御質問にお答えいたします。

まず、1点目の包括連携協定に基づくDX推進アドバイザーということではありますが、こちらはNTT東日本と連携協定を結んでおります。やっけていただいている内容といたしましては、やっぱり庁内、あとは住民に対するDXの推進に関するアドバイス、デジタルのツールであったりそういったものの導入に関するアドバイス等を行っていただいで、我々デジタル推進室と一緒に仕事をしていただいでいる形になります。

続いて、2点目のデジタル部分の管理につきましては、こちらは例えばシステムの発注であったりとかそういった選定につきましては、こちらでもデジタル推進室のほうで指名競争入札であったり、あとはやはり金額が高額になるものですから、費用面だけではないんですがプロポーザルを行ったりとか、そういった形で選定をデジタル推進室が中心となって行っております。

3点目のトラブル発生時の対応につきましては、こちらについては今サーバー関係というのは大半がクラウドになっておりまして、そちらのクラウドを管理しているデータセンターでトラブルが起こった際に対応をいただいでいる状況です。中にはこちらの庁舎内にサーバーを管理している部分もありますので、そちらについてもすぐに対応いただく形をお願いをしております。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 7番 金萬文雄委員。

○金萬文雄委員 1点目のNTTのシステムエンジニアですか、多分、この方は常駐しているという形なのかどうか。アドバイスということなんですけれども、アドバイスで終わっているのかどうかですよね。常駐して常にデジタル推進室のところにいるのかどうかというのと、2点目は、デジタル推進室が主に製品評価とか交渉とかをしているというお話なんですけれども、デジタル推進室の中には詳しい方、SEに匹敵するようなそういう方がいらっしゃるのでしょうか。通常企業とか、SEが製品の質を見て、いろんな製品があるので、そういうところで深く評価をして、できるだけいいもので長期的にきちんとできるものというのを選んで提案してくれるんですけれども、そういう形になっているのかどうかということと、あと3つ目はクラウド、クラウドは庁舎内にあるということなんですけれども、外部クラウドはその外部クラウドでやってくれると思うんですけれども、内部クラウドに関しても日常的な管理はやっぱり必要なんです。一回止まるともう業務がストップしちゃうということがあるので、そこら辺の管理をきちんとできる方がいらっしゃるのか、再度質問したい。

○委員長（永野 渉君） 当局答弁。デジタル推進係長。

○デジタル推進係長（浅野智寛君） 御質問にお答えいたします。

D X推進アドバイザーにつきましては、非常駐の週1回程度来ていただいている形になっております。

2点目につきましては、専門人材という形ではありませんので、ただ、こちらについてはR F I（情報提供依頼書）というものを常にシステム選定の前にかけておまして、各ベンダーからの情報というのを事前に提供いただいております。そちらを見比べた上で、あとは担当課の業務担当者も交えて検討をしている形となっております。

3点目につきましては、オンプレミス、内部のサーバー関係につきましては、そちらの日常管理は常に目視で行っておりまして、何かが起こればアラームが鳴る形になりますので、そちらを確認して適切な事業者管理をいただいている形となります。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 7番 金萬文雄委員。3回目。

○金萬文雄委員 全体的にこれだけD X化が進んでいる中で、製品管理とそれからクラウド管理というのが日常的に必要なし、一々業者に、例えばメンテナンスとかトラブルのときの対応とかをすると、メンテナンス契約はしていると思うんですけども、その都度その都度やっぱりお金がかかるんですね。かなりの出張費を含めてかかるので、やっぱり専門家のS Eを複数常駐させる形のほうがよっぽど安いと思うし安心感はあるのかと思うんですけども、そこら辺の検討はされたことがあるのでしょうか。

○委員長（永野 渉君） 当局答弁。デジタル推進係長。

○デジタル推進係長（浅野智寛君） 御質問にお答えいたします。

そちらのトラブル対応につきまして、やはりS Eを雇用した場合の人件費等の比較というか、そういったことも検討した時期はありました。他市町村においてもそのような事例もございましたので話を伺ったりということもあったんですが、トラブルというのも大小、小さな部分につきましては長年経験している職員等もおりますので、そちらで対応できている状況であります。大きなトラブルが起こった際には、やはり保守契約という中で事業者に来ていただいている形となっております。

以上です。

○委員長（永野 渉君） ほかに質疑はありませんか。（「関連」の声あり）関連。9番 浅川

紀明委員。関連。

○浅川紀明委員 今の金萬委員の質問に関連して質問します。

町で、我々議員も含めていろんなシステムを利用しているわけなんですけれども、その利用に当たっては取り扱う個々人のレベルアップが極めて大事だと思います。それで町の職員のレベルアップに当たって基幹となるのはデジタル推進係だと思うんですけれども、各部もしくは課にシステム担当者というものが多分置かれて定期的に教育も行われているのではないかなと思うんですけれども、その辺の実態はいかがでしょうか。

○委員長（永野 渉君） 当局答弁。デジタル推進係長。

○デジタル推進係長（浅野智寛君） 御質問にお答えいたします。

こちらの職員のレベルアップの部分につきましては、適宜セキュリティーの研修であったりとか、あとはIT戦略推進委員会という別の委員会を立ち上げて、そちらに任命された職員に対して各フロアにおける管理を行っていただく形になっています。それと研修の部分につきましては、セキュリティーのみならずDXに係る研修であったりとか、そういった部分のセキュリティー研修も含めて新規採用職員になられた職員に対して行っている状況でございます。以上です。

○委員長（永野 渉君） 関連、1点、1回ぐらい。（「分かりました」の声あり）

次に、12番 高久時男君ですね。

○高久時男委員 それでは2点だけ。

14ページ、一般管理費の中の町史編さん12節委託料、これ昨年の決算が、予算が330万円だったか、今回770万円かかっているということなので倍以上かかっているんですが、確かに長年、数年かかってやるということなのでいろいろあると思いますけれども、この業務委託の内容というものを教えてください、今回。

あともう一点、37ページ、防犯費の中の13節使用料、リース料ですね、1,000万円ほどあるんですけども、これは何基かと思ひまして、総務課で管理している基数を教えてください。

○委員長（永野 渉君） 以上、2点。課長補佐兼町史編さん係長。

○課長補佐兼町史編さん係長（大場雄文君） 委員の御質問にお答えいたします。

令和4年度の業務委託の内容ですけれども、4年度、昨年につきましては執筆作業が本格化しております。昨年度と比べまして執筆作業、原稿料、そちらが大きくなったことによりまして、こちらの金額が大きくなっているということでございます。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 次に、生活安全係長。

○生活安全係長（小畑貴信君） 防犯灯の灯数ということでございますけれども、約3,000灯の管理という形になっております。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 12番 高久時男委員。

○高久時男委員 町史編さんで原稿料ということで、この原稿料というのは原稿を書く人によってもレベルが違って金額が違うと思うんだけど、どういう基準で支払っている原稿なんだと。例えば1ページ幾らとか、そういうのって基準はあるのかな。その辺ちょっと説明をお願いしたいと思います。

それと、今3,000灯という防犯灯、総数で言われたんだけど、実は昨日都市整備課のほうできちっとこちらが聞く前にリース料金、都市整備課で、街路灯とかということで779灯管理していて幾ら幾ら、リース料金が800万3,000円ということがありました。総務で何基管理しているかと聞いたのは、以前総体的な防犯灯って3,000基と聞いたんですよ。だから3,000基、要するに何というのか、都市整備では約800なので1,200ぐらいという数字が出るのかと思ったら3,000ということだったので、この3,000もしっかりした数字を答えてほしかった。きっちり3,000灯なの。じゃないでしょう。だからその辺のことを、今の疑問に対して答えてもらいたいと思います。

○委員長（永野 渉君） 1点目。課長補佐兼町史編さん係長。

○課長補佐兼町史編さん係長（大場雄文君） 御質問にお答えいたします。

町史なんですけれども、今の町史をベースにしました歴史編と、新しく前の町史から加わった以降の分、平成の分を中心とした現代編と、2つを1つにして今回新しく発刊いたします。ライターにつきましては新しい現代編のほうの執筆をお願いしております、大体そちらが500ページと換算いたしまして今回プロポーザルというか契約をお願いしているところでございます。ライターのお話のところなんですけれども、業者からの推薦なんですけれども、大学を出られた方で、当然ほかの業務の町史の実績もある方で、こちらの方ということで、こちらで承諾したものでございます。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 2点目。生活安全係長。

○生活安全係長（小畑貴信君） 防犯灯は3,047灯ということで維持管理を令和4年度現在行っている状況でございます。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 12番 高久時男委員。3点目。

○高久時男委員 ということはこの町史編さんの執筆で依頼している金額というのは1ページ大体1万5,000円ぐらいという形で見ていいのかな。そこだけ。

○委員長（永野 渉君） 課長補佐兼町史編さん係長。

○課長補佐兼町史編さん係長（大場雄文君） 見積りの内訳だったんですけども、こちら原稿執筆料は大体1,000万円近くになっておりますので、ページで換算すると1ページ2万円、こういうところでございます。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 次に、質疑ありませんか。6番 鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 それでは、1点お伺いいたします。

182ページをお願いいたします。

9款1項3目防災費12節委託料の一番下の地域防災計画改訂業務委託ということになっておりますけれども、これは見直した内容があるかと思っています。私も見させていただきまして、コロナ対策であったりだとか追加されまして、時代に即した内容になったということで見させていただきました。こちらの内容で町民の皆様にお知らせしたほうがいい見直しの内容があるかと思います。この部分の説明をお願いいたします。

○委員長（永野 渉君） 当局答弁。危機管理係長。

○危機管理係長（庄司正博君） お答えいたします。

町民の皆様に対しましてはホームページを活用させていただきまして、そちらで地域防災計画の内容が分かるようにさせていただいておりますので、よろしくをお願いいたします。

○委員長（永野 渉君） 6番 鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 私もホームページを見ました。長い文章をそのままただアップされているだけなんです。なので、この部分を見直しましたという町の姿勢が大事かと思っているんですけども、そのような部分をしっかりと抽出して掲載しようという、している自治体もちろんあります。という検討が令和4年度中なされなかったのかお伺いいたします。

○委員長（永野 渉君） 当局答弁。危機対策課長。

○危機対策課長（古澤晃一君） 再質問にお答えいたします。

地域防災計画につきましては変更点というのを公表するというので、その辺検討しておりませんでしたので、ただ、同時に防災マップ、こちらが改訂しまして、主にこちらの防災マップを活用して地域防災力の向上、改めて町民の方に御認識いただくというか、そういったものを考えておりましたので、今後検討していきたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（永野 渉君） 6番 鈴木晴子委員。3回目。

○鈴木晴子委員 防災マップとの比較ももちろんいたしました。やはりそれでも見直しの部分で町民の皆様にお伝えすべき点は私が見てもあったと思っておりますので、しっかりと検討していただいて、何らかの形でしっかりと公表していくべきではないかと思っております。

それから、追加でいろいろと町の施政を掲載していると思うんですけども、例えば井戸の所在を確認するであったりだとか、書いてあったんですが、そのようなものをいつまでするという時系列的な部分は検討なされているのかお伺ひいたします。

○委員長（永野 渉君） 当局答弁。危機対策課長。

○危機対策課長（古澤晃一君） 御質問にお答えいたします。

その辺、今後十分検討していきたいと思っておりますので、貴重な御意見として承りました。機会につきましては早急に検討していきたいと思っておりますので、御意見をありがとうございます。

○委員長（永野 渉君） そのほか質疑ありませんか。9番 浅川紀明委員。

○浅川紀明委員 2点質問します。

1点目は選挙管理関係について、2点目は消防団について。

まず、52ページをお願いします。

52ページの2、期日前投票所の増設事業ということで、4のところ期日前投票所を開設したと、300万円ちょっとの経費がかかったということなんですが、この効果について、成果についてお伺ひします。先ほど事務局長から1,300人余りの方が期日前投票をされて、全体の46%の方が投票された。その期日前投票全体6,360人のうちイオンのところで期日前投票をされた方が何人なのか、それをまず1点目お伺ひします。

続けていいんですか。

じゃあまず2点目のものに入る前に、選挙関連で続けます。

今イオンのところで期日前投票をされた方は全体の何%、何人なのかということをお伺ひし

ましたけれども、同じ国政レベルの選挙で前回の衆議院選挙もしくは参議院選挙、すなわちイオンの期日前投票所が開設されていない状況において期日前投票の全投票者の中に占める割合はどれだけだったのか、その数字が分かれば300万円余りをかけたイオンの増設、期日前投票所の効果、成果というのが明らかになるかと考えます。

2点目の消防団関係、179ページ。

1の消防団員事業ということで、1節の報償のところでは消防団員の方が99名とあるんですけども、利府町全体としては少ないと感じます。かつ恐らくですけども、地域的にも結構散らばっているというか偏在しているのではないかと、そう思うんですけども、実際に災害が発生したときの出動招集において、災害規模にもよるんでしょうけれども、どのように召集されて、99人一遍に呼ぶことがあるのか、あるいは部分的に呼ぶのか、その辺のところをお伺いしたいと思います。さらにいえば、出動手当が支給されていますが、その大半は訓練、警戒のためとなっています。次の180ページに載っているところですけども、その訓練、警戒の出動というものは、中身は何なのか。初歩的なポンプの操作程度に終わるのか、もう少し予想する災害の状況に応じて実践的な訓練がなされているのか、それをお伺いします。

○委員長（永野 渉君） じゃあ大きく2点。課長補佐兼総務係長兼選挙係長、答弁願います。

○課長補佐兼総務係長兼選挙係長（大枝大将君） それでは、1つ目の御質問にお答えいたします。

今回参議院選挙から初めてイオンで期日前投票を計画していましたが、前回と比較して今回は1,094名、約1,100名の方に御来場いただいております。全体でいうと、そのときの投票者数と比較すると大体7%前後だったかとこちらで捉えております。その効果についてなんですけれども、今回の参議院選挙から初めてやっておりますのでまだこれからの部分があるんですけども、1,000人以上いらっしゃったという部分では、多くの方に投票いただいたんではないかということで、こちらの事務局としては捉えております。こちら引き続き今後継続していければと考えております。

以上でございます。

○委員長（永野 渉君） 質問者、聞こえますか。聞き取れました、今。（「ちょっと分からない点も」の声あり）次に、危機管理係長。

○危機管理係長（庄司正博君） 2点目についてお答えいたします。

まず、1点目の消防団員の99名、一気に出るのかというところでございますが、災害の規模

にもよりますけれども、基本的には管轄している分団の範囲内での活動となりますので、常日頃につきましては自分の管轄しているエリアを担当していただいている状況にあります。

2点目の出動警戒とか訓練はどういった内容かということですので、例えばですが、消防団の訓練といいますと夏季訓練とか秋季訓練ということで、実際のポンプ操法を分団に参加していただきまして放水活動の訓練を実施しているのが内容となっております。

以上でございます。

○委員長（永野 渉君） 9番 浅川紀明委員。

○浅川紀明委員 選挙管理関係で質問します。2回目の質問です。

今御答弁の中で、イオンの期日前投票所で投票された方が約1,900名、そうすると期日前投票全体の6,360人のうち約3分の1ぐらいということになります。その期日前投票6,360人という数字、前回の参議院選挙、イオンがなかったときに比べてどのような数字の変化があったのか、あるいは前回の衆議院選挙のときと比べてどうなのか。要はイオンの投票所が設けられたことによって期日前投票者数が前回の国政選挙、衆議院、参議院よりもぐっと1,900人ぐらい上がったというのであれば非常に効果があったという判断ができるかと思います。

○委員長（永野 渉君） 当局答弁。選挙係長。

○課長補佐兼総務係長兼選挙係長（大枝大将君） お答えいたします。

すみません。期日の日程・数字もありましたので、前回参議院選挙の日数でこちら比較させていただきますんですけども、前回の参議院選挙では16日間で5,291名の参加となっております。今回は記載のとおり6,360名で、1日多いんですけども、それでも1,100名ほどイオンのほうをプラスしても増えているところを見ると、1日当たりの期日前投票利用者数も大体1日当たり40人ぐらい増えている平均値の数になっておりますので、イオンの効果が、最初ではあったんですけども、こちらあったのではないかと捉えております。

以上でございます。

○委員長（永野 渉君） 9番 浅川紀明委員。

○浅川紀明委員 選挙管理関係は分かりました。

次に消防団関係で、有事の際に分団ごとに出動すると、その99人が偏在しているかと推測しますけれども、各分団ともある程度まとまって組織的な活動ができる程度に編成されているのでしょうか。あるいは、分団によっては本当に二、三名とかいうことで、万が一のときに組織的な対応ができないと、他の分団の応援を受けなければならないということもあるのでしょうか。

か。

○委員長（永野 渉君） 当局答弁。危機管理係長。

○危機管理係長（庄司正博君） お答えいたします。

基本的には各分団とも平均的に人員等もそろえておりますので、他分団に頼って消火活動とかそういった訓練を行うということは特段考えておりませんでした。

以上でございます。

○委員長（永野 渉君） 質疑ございませんか。3番 須田聡宏委員。

○須田聡宏委員 50ページになります。

選挙に関わる部分、常時啓発事業についてなんですが、明るい選挙啓発ポスター・標語コンクール、それから二十歳を祝う会について、教育委員会との関わりがあるかと思うんですが、これ以外に教育委員会との関わりを持った案件はあったでしょうか。

それから、こういった活動については町民の政治への関心を高める、それから投票率の向上を目指しているかと思いますが、この予算額とそれからその効果について考察をお聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（永野 渉君） 当局答弁。選挙係長。

○課長補佐兼総務係長兼選挙係長（大枝大将君） お答えいたします。

教育委員会との連携ということで、このほかに令和4年度からなんですけれども、出前教室、出前講座を各学校で御依頼があったところに伺っております。ずっと令和3年度以前は、何回かはあったんですけれども、コロナ禍でなかなか参加できなくて令和4年度から再開した形になっております。久しぶりの再開となったので選挙管理委員の方にも御出席いただいて、子供たちに選挙の歴史であったりとか選挙の重要性、そういったものをお話しさせていただく時間をいただきました。こちらの費用対効果になるんですけれども、夏休みの今お話しいただきました標語であったりポスターであったり、なかなか選挙権を持たない、これから未来の子供たちに選挙をどのように伝えるかというのは事務局でもいろいろ検討しているところではありまして、こちらについてはどうしても夏休み期間の前とか、なかなかそのチラシを配布する機会というのは準備の関係もあるので限られる部分はあるんですけれども、随時その選挙の重要性であったり、今年度の話になってしまうんですが、選挙がある年度については逐一そういった部署と連携を取りながらやっていきたいと思っておりますので、あと予算についてはその都度選挙が実施される中で随時こちらの財政担当と話をしながら進めていければと思っております。

以上でございます。

○委員長（永野 渉君） 3番 須田聡宏委員。

○須田聡宏委員 教育委員会以外に庁内の他の部署と連携を取ってこちらの投票率向上だとかそういうことに関わっての取組があったら教えてください。

○委員長（永野 渉君） 当局答弁。選挙係長。

○課長補佐兼総務係長兼選挙係長（大枝大将君） 申し上げます。

今回投票する選挙事務を実施する場合は各担当部署から職員の協力依頼をして選挙事務は執行しております。ですので選挙が選挙委員会と兼務でありますけれども、実際に始まる、決まったとなれば、選挙の執行日、それからこういった事務があるんですという話をまず庁舎内に連絡をしまして、あとは場所の何でしょう、投票所を借りる集会所だったりとか、あとは何でしょう、啓発をするための公用車であったりとか、庁舎内のあらゆる部署と連携して選挙を盛り上げているという部分でいろいろ協力をいただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（永野 渉君） そのほか質疑ありませんか。14番 羽川喜富委員。

○羽川喜富委員 じゃあ今の50ページの7節、明るい選挙啓発ポスター・標語コンクールの内容で消耗品費、二十歳を祝う会で啓発の物資と参考図書に対してどのような形のものを皆さんに提出しているのか、あとこれに対する効果的なものがどのようにして捉えているのか、これだけお願いします。

○委員長（永野 渉君） 選挙係長。

○課長補佐兼総務係長兼選挙係長（大枝大将君） お答えいたします。

啓発関係の事業として、二十歳を祝う事業でこちら参加をさせていただいているんですけれども、主に筆ペン、それから啓発のパンフレットを成人式に参加された方に配布してございます。選挙権が18歳からになりまして、なかなか10代、20代の方、若年層への選挙への参加というのを事務局としても意識しておりましたので、やはり若い人たちが集まる機会、こういう行事とかがなかなかないものですから、こういった成人式で多くの方に来ていただくときに我々としても積極的に参加して、選挙の重要性であったりとか、そういったものを何か形に残る形で準備しているところでございます。そういった機会、先ほどの小学生もなんですけれども、これから選挙を担う方々にそういう機会を随時こちらでもほかと連携しながら探して、機会があれば選挙の重要性とか、そういったものを伝えていければと思っているところでございます。

以上でございます。（「分かりました」の声あり）

○委員長（永野 渉君） そのほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（永野 渉君） 質疑がありませんので、以上で総務部及び選挙管理委員会事務局の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。当局は退席願います。

ここで暫時休憩します。

再開は10時35分とします。

午前10時25分 休 憩

午前10時34分 再 開

○委員長（永野 渉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

審査日程表により、経済産業部及び農業委員会事務局の決算審査を始めます。

所管事項の内容を説明願います。初めに、経済産業部長。部長。

○経済産業部長（千田耕也君） 皆様、おはようございます。

それでは、経済産業部所管の令和4年度決算の主な内容について御説明いたします。

初めに歳入ですが、決算書により御説明いたします。

23、24ページを御覧願います。

2款4項1目森林環境譲与税620万円でございますが、森林整備事業に対する譲与税の配分額であり、前年度と比較しまして174万4,000円の増となっております。

27、28ページを御覧願います。

16款1項1目総務使用料3節まち・ひと・しごと創造ステーション使用料114万8,880円は t s u m i k i の施設使用料であり、前年度と比較しまして約18万円の増となっております。

29、30ページを御覧願います。

16款1項3目農林水産業使用料366万8,497円はふれあい農園及び漁港の使用料で、前年度と比較しましてほぼ同額となっております。

31、32ページを御覧願います。

17款2項1目総務費国庫補助金3節地方創生推進交付金1,126万5,000円は t s u m i k i 事業に対する国庫補助金であり、前年度と比較しまして70万5,000円の増となっております。

37、38ページを御覧願います。

18款2項4目農林水産業費県補助金863万1,255円は、前年度と比較しまして約154万円の増となっております。増額となった理由につきましてはですが、主に5節松くい虫防除対策費補助金であり、樹幹注入業務を実施したことによるものであります。

次に、5目商工費県補助金1,804万2,298円は、前年度と比較しまして約2億8,755万円の大幅な減となっております。これは2節新型コロナウイルス感染症対応事業者支援市町村補助金が1,800万円の減、また、令和3年度に実施しております新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金事業がなかったことによりまして、2億6,959万3,000円が減額されたことによるものであります。

41、42ページを御覧願います。

20款1項1目一般寄附金4億1,160万666円は、ふるさと応援寄附金と企業版ふるさと納税であり、前年度と比較しまして9,764万6,853円の増であります。

43、44ページを御覧願います。

23款3項1目総務費貸付金元利収入4,905万円は、前年度と比較しまして1,767万4,000円の増となっております。これはふるさと融資に係る返済の据置期間が満了し、令和3年度後期分から返済が開始されました事業者分の増となっております。

続きまして、3目労働費貸付金元利収入5,000万円は前年度同額であり、次の4目商工費貸付金元利収入8,300万円につきましても前年度と同額であります。

45、46ページを御覧願います。

24款1項3目農林水産業債630万円は、前年度と比較しまして70万円の増となっております。これは明神沢ため池調査測量に係る事業債の増によるものであります。

以上が歳入の概要であります。

続きまして、歳出につきましては主要な施策の成果に関する説明書で御説明いたします。

38ページを御覧願います。

2款1項11目新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業費のうち、経済産業部所管事業は、39ページ、6の新事業チャレンジ応援事業、7のALL RIFU産業祭事業、8の利府町PRおもてなし事業、9のふるさとを遠くで見守る応援事業、40ページを御覧ください、12の物価高騰対応利府町プレミアム商品券発行事業、15の農業者物価高騰対策支援事業の6事業であります。農家の方々や事業者の方々の支援のほか、経済活性化事業や観光振興事

業等を行ったものであります。

113ページを御覧願います。

3款3項1目災害救助費のうち、経済産業部所管事業は114ページの9、令和4年7月15日大雨災害関係事業でございます。これは大雨によって大堰の扉体が破損したため、応急復旧工事を行ったものでございます。

141ページを御覧願います。

5款1項1目労働諸費の決算額は5,020万1,000円で、前年度同額であります。主な内容としたしましては、勤労者の社会的・経済的地位の向上に資することを目的としている勤労者生活安定資金融資制度に関する預託金となっております。

144ページを御覧願います。

6款1項2目農業総務費の決算額は4,315万3,000円で、前年度とほぼ同額であります。主な内容としたしましては、職員人件費となっております。

145ページを御覧願います。

6款1項3目農業振興費の決算額は1,210万1,000円で、前年度と比較しまして592万3,000円の減であります。減額の主な理由につきましては、前年度に実施している集団転作に対する補助金や園芸生産拡大交付金がなくなったこと、また、地域おこし協力隊員が2名から1名になったことによるものであります。主な内容につきましては、農家の方々の経営所得安定を図るとともに都市近郊農業を推進するために要した経費となっております。

147ページを御覧願います。

6款1項4目農地維持費の決算額は2,981万4,000円で、前年度と比較しまして896万6,000円の増であります。増額の主な内容についてでございますが、148ページの3、土地改良適正化事業・横枕3号堰に記載しております横枕第3堰の改修に伴う委託料及び工事請負費、並びに4の明神沢ため池改修事業の調査測量を実施したことによるものであります。主な内容につきましては、修繕が必要な農業用施設等が増えているための維持管理に要した経費となっております。

149ページを御覧願います。

6款2項1目林業振興費の決算額は2,229万2,000円で、前年度と比較しまして654万7,000円の増であります。増額の主な理由につきましては、1の林業振興事業の中の豊かな森林づくり支援事業補助金で、これは間伐及び森林作業道開設事業に対する補助となっております。また、

2の森林病虫害防除事業の樹幹注入業務並びにナラ枯れ駆除業務を委託したこと、さらには4の森林環境譲与税管理事業として、森林整備に対する国からの森林環境譲与税配分額が増額されたことに伴う積立金の増額によるものでございます。主な内容につきましては、森林の適正な保護を行うために要した経費となっております。

150ページを御覧願います。

森林環境譲与税の(2)の基金管理状況は表のとおりであり、令和5年5月31日現在高は1,071万3,525円となっております。

151ページを御覧願います。

6款3項1目水産業振興費の決算額は53万2,000円で、前年度と比較しまして9万5,000円の増であります。主な内容につきましては、漁業者の経営安定化を図るための各種団体に対する負担金のほか、養殖施設等緊急対策事業や原油価格高騰対策に要した経費となっております。

152ページを御覧願います。

6款3項2目漁港管理費の決算額は410万3,000円で、前年度と比較しまして4万1,000円の減であります。主な内容につきましては、浜田漁港及び須賀漁港の適正な維持管理を図るため、指定管理業務に要した経費となっております。

153ページを御覧願います。

7款1項1目商工振興費の決算額は1億6,747万円で、前年度と比較しまして1,297万6,000円の増であります。増額の主な理由につきましては、3の中小企業金融支援事業の保証料補給金の増、損失補償金が発生したこと、並びに154ページの5、企業立地奨励金交付事業の企業立地奨励金の1件の交付があったこと、そして職員人件費となっております。主な内容につきましては、中小企業振興資金融資制度の保証料を補給するなど、町内事業者の安定した経営を支援するために要した経費となっております。153ページの3中小企業金融支援事業の(2)融資利用状況は表のとおりであります。全体融資額の合計4億199万3,400円は、前年度と比較しますと5,535万5,200円の増となっております。

155ページを御覧願います。

7款1項2目観光費の決算額は3,601万8,000円で、前年度と比較しまして1,247万3,000円の増であります。増額の主な内容についてですが、まず1の観光事業で利府町賛歌リメイク版を製作したことや、TGRラリー開催のためのモータースポーツ推進事業負担金の増額、そして十符の里—利府フェスティバル事業補助金の増額のほか、156ページ、2の看板商品創出事業を

実施したことによるものであります。主な内容につきましては、観光客を誘客するためラリーや十符の里フェスティバルなどのイベントを開催したことや、馬の背の整備に要した経費となっております。

158ページを御覧願います。

7款1項3目地域振興費の決算額は4億5,715万8,000円で、前年度と比較して1億459万7,000円の増であります。増額の主な内容についてですが、ふるさと応援寄附金の増加により、159ページ、4のふるさと応援寄附事業で、そのうちの160ページ、12節委託料のふるさと応援寄附金支援業務委託、5のふるさと応援寄附基金の24節積立金のふるさと応援寄附基金予算積立金が増額となったことによるものであります。主な内容につきましては、交流人口や関係人口、定住人口の拡大を推進していくため、まち・ひと・しごと創造ステーション t s u m i k i の運営事業を実施したことや、ふるさと応援寄附金の増額に向けた取組を実施するために要した経費となっております。

162ページを御覧願います。

7款1項4目新型コロナウイルス感染症対応事業者支援金事業費の決算額は2,187万7,000円で、売上減少により経営に支障が生じている小規模事業者等に支援金を交付したものであります。

229ページを御覧願います。

11款1項2目農林水産業施設災害復旧費の決算額は1,225万1,000円で、令和4年7月15日の大雨で被災した農業用施設の機能回復を図ったものであります。

以上が経済産業部の令和4年度決算の概要であります。御審議のほどよろしく願いたします。

○委員長（永野 渉君） 続いて、農業委員会事務局長。局長。

○農林水産課長兼農業委員会事務局長（高橋活博君） おはようございます。

それでは、農業委員会事務局所管の令和4年度決算の主な内容について、主要な施策の成果に関する説明書により御説明いたします。

142ページを御覧願います。

6款1項1目農業委員会費でございますが、決算額は1,372万9,000円で、前年度と比較し135万1,000円の増となっております。増額の主な理由は、職員等の人件費及び農地行政システムのデータ移行業務委託料の増額によるものです。主な内容といたしまして、（2）農業委員会総

会の開催状況につきましては12回の会議を開催しております。また、遊休農地対策として農地パトロールを実施し、遊休農地や現状変更をしました農地の実態把握等を行っております。農地法令関係の申請に対する処理件数につきましては、記載してございますが合計で69件の処理件数となっております。

143ページを御覧願います。

一番上の表の（3）利用権設定の申請状況であります。令和4年度における申請件数は46件、面積合計で16万5,506平方メートルとなっております。3の農業行政システム移行事業につきましては、町で導入しておりました農業行政システムを国の農業委員会サポートシステムを利用するため、国システムへのデータ変更を実施したものです。4の農家台帳整備業務につきましては、農地の現地調査やデータ入力の業務を行うなど、会計年度任用職員2名分の報酬や事務用品などの経費となっております。

以上が農業委員会事務局の令和4年度決算の概要となっております。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（永野 渉君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

それで、資料等のページ数を表示してから質問するようにお願いいたします。

質疑の発言を許します。質疑はありますか。11番 小淵洋一郎委員。

○小淵洋一郎委員 3点ほど質問いたします。

まず1、主要な施策の成果に関する説明書の中の146ページ、6款1項3目農業振興費6の果樹生産拡大推進事業55万3,165円とありますが、昨年度5万2,870円でした。約10倍近くに増額になっておりますが、この理由について説明をお願いいたします。

2点目、147ページ、6款1項4目農地維持費農業施設管理事業7節ため池維持管理協力員謝礼16名分18万2,000円とありますが、以前私が調べたときに、本町にはため池が19か所、調整池が11か所となっております。協力隊員16名ということは、3名不足ではないかと思っておりますが、この16名の協力員に対し維持協力のためにどのような協力をお願いしているか、お願いします。

3点目、148ページ、6款1項4目農地維持費4の12節明神沢ため池調査測量設計書作成業務委託39万6,000円、明神沢ため池調査測量業務委託594万円となっております。併せて633万6,000円となっておりますが、測量するということは、その後ため池整備をすることが前提と考えます。昨日、農業水産農林振興局、平成27年3月に出している土地改良事業設計指針ため池整備

についてということ調べてまいりましてこの質問をしております。まず、この調査測量業務委託とはどのような業務を実施したのか、具体的に説明をお願いします。

以上、3点です。

○委員長（永野 渉君） 当局答弁。農林水産係長。

○農林水産係長（内田健一君） ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、1点目の果樹生産拡大推進事業でございますけれども、今年実施した事業が病害虫防除の一環としてコンフューザーという攪乱剤を使った病害虫防除に要した補助金となっております。先ほど委員がおっしゃった5万2,870円というのは、花粉交配の省力化に要する経費、人力ではなくマメコバチによる花粉交配をした事業になっておりまして、そのほかにも昨年度同じようにコンフューザーを使った補助金を支出しております。合計しますと去年の決算額52万9,255円となっております、ほぼ同額となっております。

2点目のため池の維持管理協力員の主な仕事の内容なんですけれども、草刈りとか、あと水路管理等の維持管理事業を主に担っていただいております。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 3点目。事務局長。

○農林水産課長兼農業委員会事務局長（高橋活博君） 3点目のお答えを申し上げます。

明神沢ため池測量調査業務委託ですけれども、こちら明神沢ため池の改修工事を行うための調査業務でございます。二本書いてますけれども、設計書作成業務委託におきましては、調査測量業務を発注する前の設計書の作成業務、こちらの測量業務委託594万円につきましては、明神沢ため池の測量をするために測量点の設置、またあと堤体測量の部分の測量費、あと工事用道路の仮設用道路を造りますけれども、そちらの路線測量が主な内容になってございます。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 11番 小渕洋一郎委員。

○小渕洋一郎委員 2点目の質問について再質いたします。

協力隊員の方については除草、草刈り、貯水路の管理ということだったんですけれども、ため池自体の水位の報告なんかは求めていたりしておりませんか。

あと、3点目でございますけれども、通常船を浮かべて水深とか測ったりしていろいろ計測していくということ調べております。現在ドローンにレーザー照射を搭載して三次元的に測量する方法なんかもあって、そのほうが意外と経費も安くできるというところがあるんですけ

れども、そこら辺の検討というのはなさっておりますか。

○委員長（永野 渉君） 当局答弁、2点。農業委員会事務局長。

○農林水産課長兼農業委員会事務局長（高橋活博君） まず最初の1点目でございます。ため池管理員の水位とかの報告については受けておりません。ただ、こちら常時水位等については大雨とか、あとそういう形で含みますので、大きい部分については職員のほうで見回りとかをしてございます。

2点目のドローンの関係でございますけれども、検討したかということでございますけれども、この段階ではドローンの測量とかは、検討の部分はしませんでした。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 11番 小淵洋一郎委員。3点目。

○小淵洋一郎委員 最後の質問といたしたいと思います。

協力隊員の方について、水位の確認を通報するという事はやらないでいただきたいと私は考えております。なぜかという、近年の異常気象、また線状降水帯が発生した場合にため池が決壊する問題があります。やはり協力隊員の方の命が第一優先だと考えますので、行政でそれを指定することはいけないと考えますので、現在のやり方でいいと思います。答弁は必要ありません。

以上です。

○委員長（永野 渉君） そのほか質疑ありませんか。10番 今野隆之委員。

○今野隆之委員 私のほうから3点質問いたします。

まず39ページ、

○委員長（永野 渉君） 何の39。

○今野隆之委員 説明書の39ページです。

9番のふるさと応援寄附金についてお伺いします。広告を掲載したということで、紙面広告掲載が17件、ウェブ広告掲載が6件ということなんですけれども、この紙面広告の内容と、それとこれをやることによつての効果はどうだったのかお伺いします。

2点目、149ページ、3番の森林経営管理事業、これ委託料ということで、森林経営管理意向調査業務ということで載っているんですけれども、これの具体的な内容について教えてください。

3点目、160ページです。

12節委託料ふるさと応援寄附金支援業務委託ということで載っていますが、これはどこに業務委託をしたのか教えてください。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 以上、3点。当局答弁。シティセールス係長。

○シティセールス係長（櫻井貴徳君） お答えいたします。

ふるさと納税の紙面広告掲載とウェブ広告の内容とそれから効果というところでございますが、紙面広告につきましては、読売新聞、それから朝日新聞など新聞が6件掲載しております。また、新聞の折り込みのタブロイド紙、こちらが7件、それからふるさと納税の専門雑誌とか、あとそのほかの雑誌に4件掲載しております。あと、ウェブがヤフーの検索広告とかバナー広告、それからメールマガジンなどを行っております。全部で6件です。新聞は全部で合わせまして492万部、それからウェブが168万回の表示、それからメールが100万通の配信を行っております。これによる効果というところですが、宮城県内のふるさと納税につきましては21自治体が令和3年度と比較しまして減少しております。その中で利府町については約9,000万円ほど増額となっておりますので、効果が出ていたのかと考えております。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 2点目。農林水産係長。

○農林水産係長（内田健一君） 2点目の森林経営管理意向調査業務委託の内容についてでございますけれども、国から適切な森林整備をするために森林環境譲与税が配分されております。その中で、本町の山林のうちでも特に危険度の高い土砂災害特別警戒区域に指定されている山林について、町内3地区に取りあえず分けております。その中の令和4年度については、管理がなされていない山林、沢乙地区、花園地区を対象森林、持っている所有者に対しまして、今後の経営管理について、自ら経営していくのか、それとも町に委託したいのか、売却したいのかといった、そういった内容について確認を行った業務となっております。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 3点目。シティセールス係長。

○シティセールス係長（櫻井貴徳君） お答えいたします。

業務委託料のどちらに委託したのかというところですが、こちらにつきましては利府町のふるさと納税ポータルサイト、さとふるとか楽天とか11サイトを行っておいりましたので、こちらのポータルサイトへの業務委託というところと、あとは配送管理とか返礼品の管理とかをして

いる中間事業者への業務委託ということになっております。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 10番 今野隆之委員。

○今野隆之委員 1点目は効果が十分出ているということで分かりました。

2点目、沢乙、花園地区ということで、町に委託するのか、それとも自分で管理するのかということで、この調査の結果についてはどうなっているのか教えてください。

それと3点目、ポータルサイトを使ってということなんですけれども、これ11サイトでしたか、使っているということで、各社どれぐらいの割合でどれだけの金額でというのを教えてください。

○委員長（永野 渉君） 農林水産係長。

○農林水産係長（内田健一君） 意向調査の結果についてでございますけれども、調査件数は18件、調査面積が14.88ヘクタールになっております。その中で回答といたしましては、自ら経営管理していくという回答が9件、その他の意向としまして売却したいというのが4件で、町に委託したいというのが3件、その他が1件と無回答1件となっております。

以上です。

○委員長（永野 渉君） シティセールス係長。

○シティセールス係長（櫻井貴徳君） お答え申し上げます。

各サイトの割合なんですけれども、利府町の場合はさとふるが一番多くなっておりまして、大体6割7割くらいがさとふる、令和4年度につきましてはそういう状況でございました。さとふるに関しては、業務委託の率が寄附に対する12%という形になっておりますので、その寄附金額の7割くらいの掛ける12という形で金額は算出しております。

以上です。

○委員長（永野 渉君） そのほか質疑ありませんか。6番 鈴木晴子委員。（「関連」の声あり）関連。6番 鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 今森林経営管理の意向調査のところなんですけれども、これ私予算のときも質問させていただきました。そのときは400人の方を対象にアンケートをするということで聞いておりましたが、今18件の調査ということでした。18件の調査をするに当たって300万円かかっているその内容、どのような内容でこのような金額になったのか伺います。

それから、予算のときに聞いたときに、寄附の意向まで聞いてみてはと伺ったところなんで

すけれども、この辺どのようになったのかお伺いします。

以上です。

○委員長（永野 渉君） これ予算のときと違う中身の調査でねえ。まあいい。農林水産課長。

○農林水産課長兼農業委員会事務局長（高橋活博君） お答え申し上げます。

当初予算では、議員おっしゃるとおり400人ということでお話ししましたけれども、年度入ってから実際のこの山林の状況、あと危険区域の選定箇所、あとは山の何筆というのもございまして、その中で面積的には先ほど言ったとおり14.88ヘクタールと申しあげましたけれども、その所有者が18名ということでなっています。アンケート調査自体は、意向調査のアンケートの発送、それを基にしまして地図情報の入力作業等、そちらを含んだ内容が、一応その調査内容になってございます。

○委員長（永野 渉君） 予算のとき四百何名になって、数字的なことも入っていない。

○農林水産課長兼農業委員会事務局長（高橋活博君） すみません。寄附が入っていますかというのは、アンケートには入ってございません。その他の事項で入っていればですけども、記載はありませんでした。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 予算の審議のとき400件と言ってんののに何で18件なのつつう質問もあるんですよね。（「それは……」の声あり）違う調査なんでしょう。（「同じ調査で」の声あり）違う調査なのかと。じゃあ再質問は1回だけなので、申し訳ありませんけれどもそのほか、あとは。12番 高久時男委員。

○高久時男委員 じゃあ説明書で3点ほどお伺いします。

まずは152ページ、漁港管理費で指定管理業務、予算は420万円取ってあるから執行は予算どおりということなんだけれども、昨年と比べると、昨年が、この指定管理が290万円だったんですね。増えた理由とかそういったものを教えていただきたい。その指定管理の内容が変わったとか、そんなものであればそれで結構です。

それと156ページ、観光費の中で6の十符の里フェスティバルで18節の事業補助金ということで、これは実行委員会に対する補助金だと思うんですけども、このとき流鏝馬をやりましたよね。流鏝馬の費用が知りたいということです。

それと161ページ、地域振興費の中で6のまち・ひと・しごと創成寄附基金ということで、この基金、令和4年度末に創設されているんですけども、創設の目的を教えてください。

○委員長（永野 渉君） 以上、3点。当局答弁。農林水産係長。

○農林水産係長（内田健一君） 1点目の御質問にお答えいたします。

令和3年度と4年度で金額が上がっているということですが、令和4年度新たに指定管理を5年間委託契約、締結しております。その中身の中で、これまで従来町で実施していたクレーン点検代であるとか、あと漁港施設の修繕費、光熱水費、除草業務、消耗品費等、全て一括して仕様に盛り込んだためとなっております。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 2点目。観光係長。

○観光係長（菅澤誠也君） お答えいたします。

昨年度ALL RIFU産業祭で流鏝馬をやりましたけれども、十和田乗馬倶楽部から来ていただきまして、その分の運営費で約50万円ほどを経費として執行しております。

○委員長（永野 渉君） 3点目。シティセールス係長。

○シティセールス係長（櫻井貴徳君） 3点目、お答えいたします。

まち・ひと・しごと創成寄附基金に関しましては、国の地方創生関係で企業版ふるさと納税、こちらの基金ということになっておりまして、「聞こえない」の声あり失礼いたしました。こちらに関しましては、国の地方創生の関係で企業版ふるさと納税の基金となっております。こちらの目的というところでは、町の総合計画の中に記載する総合戦略、こちらの重点目標を推進していくための基金ということで設置しております。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 12番 高久時男委員。

○高久時男委員 漁港に関しては分かりました。

このフェスティバルの流鏝馬って、50万円って本当にそう。前聞いたとき400万円ぐらいかかっていると聞いたんだけど。それでちょっと400万円かけてそんなに必要性があるのかという疑問があったわけよ。だからしっかりその金額的なもの、50万円でも結構なんだけれども、50万円でその流鏝馬の出演料とかかかる費用があるじゃない、例えば出演料というわけじゃないけれども、そういうものも含めて、それに関連する経費も含めて幾らだったかというのを知りたいと思っているんです。それはまた今の50万円以外にあるんだったら答えてほしい。

それとこの基金、総合戦略に基づいてやっているということなんだけれども、この基金って令和4年度末、3月に補正で1,000万円上げていて、何と予備費を使ってんだよね、この基金、

88万円。普通基金に予備費を使うなんてあんまり考えられないんだけど、何か早急とか拙速感があるんだけど、その辺の説明をお願いします。

○委員長（永野 渉君） 2点。観光係長。

○観光係長（菅澤誠也君） お答えいたします。

流鏝馬の部分につきましては、その運営に関する部分が50万円と申し上げましたけれども、そのほか流鏝馬のブースを設置したりしまして、あと去年は飲食ブースもありまして、飲食ブースの設置、バラ焼きですね。そういった会場の設営とかも入りまして、実質運営費としては会場の設営も含めると100万円という形になっております。

○委員長（永野 渉君） シティセールス係長。

○シティセールス係長（櫻井貴徳君） お答えいたします。

条例を制定した後に寄附が入りまして、うれしい悲鳴というか、予算化する前に寄附が入りましたので、それを基金を積み立てるために予備費を使ったと、そういうものでございます。

○委員長（永野 渉君） 12番 高久時男委員。3回目。

○高久時男委員 寄附があったということなんだけど、この寄附というのは1,000万円のやつじゃないの。88万円が予備費から充填されているよね、これね。じゃあ寄附があつて、それを予備費に入れたということ。そんなのを見てないんだけど。意味分かる。要は、予備費というのは緊急を要した場合とか、そういった場合に予備費充填というのは分かるんだけど、予備費を使って基金積立てなんていうのはちょっと一般的には考えられないと思うんだけど。（「首かしげてないですか。その辺の説明してよ」の声あり）

○委員長（永野 渉君） 課長、答えます。シティセールス係長。

○シティセールス係長（櫻井貴徳君） お答えいたします。

主要成果の160ページに（3）企業版ふるさと納税の状況ということで、1,110万円ほど企業版納税が入っております。160ページです。この1,110万円が入りまして、当初1,000万円ほど予算はしていたんですけど、このうちの22万円ほど現年充当をしております、残った88万円分が積立てする必要がありましたので、予備費を使って積立てを行ったということでございます。（「何か弱いね」「分かんねえけどいいや」の声あり）

○委員長（永野 渉君） 納得してください。そのほかありませんか。5番 皆川祐治委員。

○皆川祐治委員 初質問をさせていただきます。1点だけ。

39ページをお願いします。

○委員長（永野 渉君） どっちの39ページ。主要。（「主要の成果でお願いします」の声あり）
ちゃんと答えてからお願いします。

○皆川祐治委員 39ページをお願いいたします。

2款1項1目新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業費の6の新事業チャレンジ応援事業についてお伺いいたします。11件の助成となっております。

○委員長（永野 渉君） 続けてください。

○皆川祐治委員 案内では3つの事業が対象となっております。1つは事業継続のための新たな取組、2つ目は販路開拓のための新たな取組、そして3つ目は新商品サービスの開発となっております。この11件の中、どの事業が何件あったのかお伺いいたします。

○委員長（永野 渉君） 当局答弁。商工係長。

○商工係長（蜂屋雄輔君） お答えいたします。

新事業チャレンジ応援助成金につきましてですが、コロナ禍の影響によりまして、経営環境の変化に対応するために事業者の事業継続に向けた取組に対して補助を行うというものになりますけれども、そちらを大きく3つの項目に分けさせていただきますと、まず1つ目が、機械装置の導入ですとかそういったもので業務改善、生産性の向上としての3件、それから販売促進用のチラシですとかホームページの作成またはリニューアルにつきましての販路開拓の項目としては、こちらは4件、それから新商品サービスの開発の項目としては4件ということで、計11件の補助をいたしております。

以上でございます。

○委員長（永野 渉君） 5番 皆川祐治委員。

○皆川祐治委員 申請したにもかかわらず交付対象とならなかった申請があったのかお伺いします。

○委員長（永野 渉君） 当局答弁。商工係長。

○商工係長（蜂屋雄輔君） お答えいたします。

申請いただいたもの、全て採択、補助を交付しているという形になります。

以上でございます。

○委員長（永野 渉君） 5番 皆川祐治委員。そのほか質疑ありませんか。7番 金萬文雄委員。

○金萬文雄委員 155ページの観光費の156ページのところの2番、ここについて御質問させてい

たきます。

これは昨年を見ると、これ費目が昨年はなかったものなんですけれども、看板商品創出事業ということでこれは一体どういう事業なのかということと、申し上げる看板商品というのは何を指しているのかお聞きしたいということです。

2つ目は、補助金なのでどこかに出していると思うんです。どこに出しているんでしょうか。

2点お願いします。

○委員長（永野 渉君） 当局答弁。観光係長。

○観光係長（菅澤誠也君） お答えいたします。

こちらにつきましては、国の観光庁の補助事業として事業名が「地域独自の観光資源を活用した地域の稼げる看板商品の創出事業」という事業名で実施しておりまして、観光協会に補助金として事業を支出しております。主な内容につきましては、看板商品、町の観光資源でございます馬の背を基軸としましたモニターツアー、海のコンテンツの開発としましてレンタサイクルとかによるサイクリングロードの設定、あとは里山としまして、町内に3つ宿がございますけれども、その中で2つ、浦嶋荘と内海旅館、里山と海、2つを基軸にしましてサイクリングロードの設定や、あと海外向けのモニターツアーを実施しまして行った事業でございます。

○委員長（永野 渉君） 7番 金萬文雄委員。

○金萬文雄委員 そうすると、その結果としてどうだったのかというのはわかりますか。例えばインバウンドも含めた観光が増えたとかというのは結果として何か出たんですか。

○委員長（永野 渉君） 当局答弁。観光係長。

○観光係長（菅澤誠也君） お答えいたします。

こちらインバウンドに対してとかの結果というのは、正直に申し上げますと即日出るものではなくて、少しずつ本町でも継続的にインバウンドツアーとか、あと県と一緒にしまして台湾へのプロモーション活動とかをしております、少しずつ広げていきたいと思っております。そういった中でこういったサイクリングロードでございますとか、そういったものを積極的にPRをしていきたいと考えております。

○委員長（永野 渉君） 7番 金萬文雄委員。

○金萬文雄委員 そうすると、これは観光庁の指導の下ということなんですけれども、来年度以降も続くものんでしょうか。

○委員長（永野 渉君） 当局答弁。観光係長。

○観光係長（菅澤誠也君） お答えいたします。

この事業につきましては昨年度、単年度限りでございまして、ただその代わりといっでは何ですけれども、今年度6月補正等で、新たな観光庁の補助事業、こちら積極的に申請しております、今年度2本採択を受けておりまして、JRを基軸とした新幹線の車両基地ツアー、あと同じく海をメインとしました事業を2本採択を受けておりまして、事業名は変わりますけれども継続的に町としても実施しております。

○委員長（永野 渉君） そのほかありませんか。9番 浅川紀明委員。

○浅川紀明委員 2つお願いします。

1つ目は152ページ、

○委員長（永野 渉君） 主要な施策のほう。

○浅川紀明委員 すみません。説明書の152ページ、漁港管理費ということで、漁港指定管理事業として410万円余りがかかっているわけなんです、この漁港指定管理業務委託ということで、多分塩釜漁協に業務委託をしているのかと推測します。ただ、時々私も浜田漁港を利用することがあるんですけども、船を進水するためのスロープのところはカキがべっちょりついていたりとか、必ずしも適切に管理されていないんじゃないかと思われる節がございます。須賀漁港のほうはちょっと分かりませんが、要は410万円という委託に係る経費が妥当なものなのか、塩釜漁協はこれを使ってどのような具体的な管理業務をやっているのか、それをお伺いしたいと思います。

2つ目は、ちょっとページ戻って説明書の141ページ、1番の労働福祉支援事業ということで、（1）として勤労者生活安定資金融資制度に関する預託金5,000万円とあります。これは、私、制度の策を存じ上げていないので申し訳ないんですけども、例えば労金に委託して、それを労金を使って勤労者に係る様々な融資を行っているものなのか、制度の概要を教えてくださいなと思います。

それに関連して、先ほど冒頭、部長から、歳入に関する事で決算書の44ページ、下から3つ目で、労働費貸付金元金収入5,000万円とあります。これとの関係についても教えてくださいな。

○委員長（永野 渉君） 当局答弁。漁港関係。農林水産課長。

○農林水産課長兼農業委員会事務局長（高橋活博君） 1点目についてお答え申し上げます。

適切に管理されているかということでございますけれども、こちら指定管理の委託に当たりまして、参考として業務内容を一応もらいまして、それで仕事内容をやっているわけですね。

ども、その中には当然毎月の見回りとか施設の補修点検とかしてございますけれども、委員御指摘があった部分、本当にやっているのかという部分がありますので、こちら組合のほうに一応確認させていただきまして、適切に管理するよう指導したいと思います。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 2点目。商工係長。

○商工係長（蜂屋雄輔君） では、2点目につきましてお答え申し上げます。

勤労者生活安定資金のこういった制度なのかということかと思えますけれども、委員おっしゃるとおり、東北労働金庫と提携いたしまして、勤労者が必要とする生活資金を低金利でかつ保証料なしで融資しまして、生活を応援するという制度でございます。対象につきましては、町内に住所または勤務先のある20歳以上の方で勤務年数が1年以上、前年の収入が150万円以上の方が生活や教育、福祉、それから自動車購入の4つのメニューから用途に合った融資を受けることができるという制度になってございます。

それから、歳入の決算書の元金収入につきましてですけれども、こちら5,000万円計上しておりますが、年度初めで5,000万円を東北労働金庫に預託しまして、年度末に一旦町にお戻しいただくという手続になりますので、その分の収入という形になります。

以上でございます。（「ありません。追加」の声あり）

○委員長（永野 渉君） じゃあ最後ですね。じゃあ8番 土村秀俊委員。

○土村秀俊委員 最後でない、最後。すみません。主要な成果のほうの153と154。

153のほうで商工会の補助金、真ん中にこれあるけれども、利府松島商工会の補助金が600万円あるんですね。これ去年は540万円だったんですけれども、60万円増えたんだけれども、増えた理由について伺います。

それから、その下の中小業者の融資制度で20節の貸付金となっていて、2段あってその下のほう、創業支援の貸付金なんですけれども、預託金として300万円計上されてるだけども、この創業支援の貸付金というのは利用されているのかどうかというのが、この下の表に中小企業振興資金の融資制度の利用状況って3つあるだけども、この中に入っているのかもしれないだけども、創業支援として利用している方がいるのかどうか、その辺について伺います。

それから次のページの真ん中頃ですけれども、企業立地奨励金、去年はなかったのが今年から始まった制度かもしれないだけども、立地奨励金ということで1件、金額が259万7,000円ということでかなり半端な金額なんですけれども、これの内容について伺います。

○委員長（永野 渉君） 以上、3点。1点目。商工係長。

○商工係長（蜂屋雄輔君） お答えいたします。

まず1点目の商工会の補助金、昨年度と比較して60万円増額したこちらの理由でございますけれども、商工会には本町の特産品も使用した商品開発に向けた特産品開発の事業ですとか、そういったものに取り組んでいただいているほかに、令和4年度からは町内の創業者の発掘と創業機運の醸成、それから産業の新陳代謝による地域経済の活性化を図るために創業者支援事業というものに取り組んでいただいております。こちらの事業の講演形式のセミナーやワークショップ、それから個別相談会などの開催に要する費用、こちらを増額したというものになります。

2点目の貸付金、創業支援に係る部分ということになりますが、こちらは令和4年度の実績といたしまして6件ございます。金額にして1,035万6,500円、こちらの融資を行っております。

○委員長（永野 渉君） 3点目。

○商工係長（蜂屋雄輔君） 3点目の企業立地奨励金事業につきましてお答えいたします。

企業立地奨励金につきましては、本町の産業振興と住民の雇用拡大を目的に、指定企業者の土地と家屋の固定資産税に相当する額を、事業開始以降に最初に課税された固定資産税を3年間交付するという優遇制度になります。決算額の259万7,000円につきましては、こちら1事業者分となりまして、令和4年度はその初年度目というか1年目の交付というものになります。

以上でございます。

○委員長（永野 渉君） 8番 土村秀俊委員。

○土村秀俊委員 まず、商工会への助成ということですがけれども、60万円を去年より増やした理由を今述べられましたけれども、利府町に対する創業支援事業とかいろいろやっていたというところが増額の理由ということだったんですけれども、その費用の助成をしたということですので、その費用の助成自体が60万円だったのかどうかということについて、ここをお答えいただきたいと思えますし、商工会自体の組織はやはり利府の中小業者にとってすごく大事な組織でありますけれども、これは利府と松島で協働してやっているわけで、恐らく松島からもそういういろんな事業をやってほしいということで実施しているのではないかと、ちょっと正確には分からないけれども、松島のためにもいろいろやっていると思うので、だから利府のことだけやっているわけではないと思うので、そういう点で60万円増やしたということはしょうがないかと思うんですけれども、この運営は利府と松島の業者のためにやっているわけで、

松島としてはこの令和4年度、同じように補助金を増やしているのかどうかということについても伺います。

それから、あと中小企業の振興資金で創業支援の実績としては6件1,035万円あったということだったわけですが、この創業支援の条件というのは町のホームページを見ると結構厳しいんですね。町内で事業を営む予定で、一番厳しいのは保証協会の信用保証の対象になるという、そういう条件があるので、これから商売を利府町で新しく始めようという人に、限度額がたしか500万円だと思えるんですけども、それを融資するというのは、かなり貸すほうとしては勇気が要るというか、そういうのもあると思うんですけども、そういう点でかなり厳しいのではないかと思いますので、6件あったということなんですけれども、実際には、申込みはもっとあったのかどうか、その辺の状況について伺います。

それから、あと最後の企業立地奨励金ということで、今年企業を立地した人で3年間の固定資産税をこっちで負担をするということだったんですね。ただ、ちょっと説明してほしかったんですけども、どういう業種で、企業名までは言えるのかどうか分からないんですけども、恐らくしらかし台あたりなのかと思うんですけども、どういう業種の方がどこの地域にどういう企業、やっぱり従業員を数多く抱えているというのも大事だと思うので、利府町の人を雇用するというのもこの条件に入っているか入っていないか分かんないけれども、そういうものも大事だと思うので、企業の立地の状況、規模とか、分かる範囲内で教えていただければと思います。

○委員長（永野 渉君） 質問者、質問事項は要約してお願いします。（「すみません」の声あり）当局答弁。商工係長。

○商工係長（蜂屋雄輔君） お答えいたします。

まず1点目の商工会の60万円の増額についてですけれども、こちら松島町と協議いたしまして、こちら按分といいますか、いたしまして支出をさせていただいております。

それから、2点目の創業支援のほうですけれども、6件以上申請があったかということですが、結果的にはなかったということになりますけれども、その前に金融機関での審査等々がありますので、そちらを経て町のほうに上がってきたのが最終的には6件であったということになります。

それから、3点目の企業立地奨励金を交付した事業者ということになりますけれども、こちらは白石沢の事業所になりまして、業種が自動車整備業ということになります。

以上でございます。

○委員長（永野 渉君） 8番 土村秀俊委員。3回目。

○土村秀俊委員 じゃあ簡単に。商工会の話なんですけれども、松島と按分をされたということなので、じゃあ最後にちょっとだけ聞くけれども、利府の貴重な税金を使っているわけなんですけれども、利府町の中小業者全体、何者あるか分かんないですけれども、町ではつかんでいると思うんですけれども、その中でどのくらいの割合でこの利府松島商工会に加盟されているのかということについて、もちろん御存じだと思うのでそこだけちょっと、全体のかなり大きな部分が利府の業者なのかと思うんですけれども、それであれば600万円支出するのもいいかと思うんですけれども、町内の業者、どのくらいの人が利府松島商工会に加盟されているのかちょっと紹介していただきたいと思います。

あと、中小企業の融資はいいです。それから最後のこの企業立地奨励金ということで、かなり大きな金額、これから3年間払う、これは3年間だから750万円ぐらい町で支援をするということなんですけれども、これはこれで企業が利府のところに来るとするのは非常に大事なことなんですけれども、できればもっとたくさん企業立地してほしいということで、当初予算を見てこなかったんだけど、当初予算で予定していたのが1件だったのかどうか、それとももっとあったけれども審査が厳しくて最終的には1件に収まったのか、その辺についての経過を教えてくださいたいと思います。

○委員長（永野 渉君） 当局答弁。2点について。商工係長。

○商工係長（蜂屋雄輔君） お答えいたします。

利府松島商工会の会員数になりますけれども、一般会員として920件、そのうち利府町が563件、それから松島町が357件という形になります。（「全体の何割というのは分からない。中小業者の何件かというのは分からないの」「もう2点だよ」「利府町の全体の業者の中で563件なんだけれども、全体の業者が分かんないのかということ」「商工会の利府松島と1つの団体になっています」「分かんないか。ここではないのか、担当が」「課長、分かんない。全体の商工業の数、把握している」の声あり）

○委員長（永野 渉君） 商工観光課長。

○商工観光課長（門田唯志君） お答え申し上げます。

すみません。ちょっと今企業全体の業種ごとの分かりませんので、あとお調べして後でお示ししたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（永野 渉君） あと2点だよ。（「予算等の関係でどうですか」の声あり）予算等の関係。商工係長。

○商工係長（蜂屋雄輔君） 大変失礼いたしました。予算との関係性ということになりますけれども、当初予算でも同じく1件で、同じ事業者の分を計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（永野 渉君） そのほか。できれば最後で。鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 それでは、2点お伺いいたします。

主要な成果の145ページをお願いします。

6款1項3目農業振興費の3の町民農園運営事業の部分でございますけれども、こちらは大変人気で毎回抽せんにもなるぐらいになっているところではありますが、令和4年度はどのような状況だったのかお伺いいたします。

それから2点目、155ページをお願いします。

7款1項2目観光費の1の観光事業の10節需用費の真ん中の食糧費、イベント等PR用というところがございます。これはイベントの回数と内容をお伺いします。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 以上、2点。当局答弁。観光農園。農林水産係長。

○農林水産係長（内田健一君） ただいまの御質問にお答えいたします。

令和4年度のふれあい農園の状況でございますけれども、全部で46件、全ての区画が埋まっている状況でございます。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 2点目。観光係長。

○観光係長（菅澤誠也君） お答えいたします。

食糧費につきましては、やはりコロナからの旅行需要の回復に伴いましてPR活動が大幅に増えまして、昨年度東京に2回行ってPRしたほか、年度末の3月には今回利府町内グランデでありました羽生結弦さんの*notte stellata*にも出店させていただくことがぎりぎり調整決まりまして、そういったところで地場産品のPRに努めております。昨年度から梨を使ったRIFU NO SU+という新しい商品とか、あと梨ジュース、そういったものが新しくラベル等一新しておりまして、そういったもともとある利府町の梨を積極的にPRして食糧費を増額という形になっております。

○委員長（永野 渉君） 6番 鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 ふれあい農園のほうですけれども、抽せんだったということによろしいのでしょうか。全区画埋まっているということで、ただ、障害者枠の手前にあるボックスのほう、車椅子用で高くなっているところなんですけれども、あそこはほとんど利用されていない現状があると思っていて、また、そのいっぱいになってしまって抽せんに漏れた方が、あそこが空いているのになぜ使えないんだろうという声があります。そういう部分できっとそのような声も町のほうに届いているのではないかと思うんですが、その声を受けて何か検討なさったのか、まずそこをお伺いいたします。

あと、PRのほうなんですけれども、3か所の会場で行ったということなんですよね。そうすると3か所とも大体同じくらいの金額で、1か所30万円という結構な料なのかと考えるんですけれども、どれぐらいの人数の方が大体把握して参加というかPRできたのかという部分をお伺いします。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 以上、2点。ふれあい農園。農林水産課長。

○農林水産課長兼農業委員会事務局長（高橋活博君） 1点目、車椅子の区画についてでございますけれども、議員の耳に入っているような、町のほうに対して車椅子の区画を使わせてくださいという話は、特には来ていません。ただ、今お話あったとおり、6区画真ん中にぼんとあるんですけれども、空いている状態でございますので、何らか、活用とかちょっと検討していきたいと思います。

○委員長（永野 渉君） 2点目。観光係長。

○観光係長（菅澤誠也君） お答えいたします。

3か所で30万円ずつ増えたのではなくて、今回イベントで使った主なイベント、県外とか大きなイベントではその3つですけれども、そのほかに今回観光大使になっていただいたアサノさんとかに、町のイベントをPRしていただくのに、ラジオでリスナーとかにプレゼント企画とか、あと石巻の新聞社に浜田地区をPRしてもらう、そういったもののPRを、景品といったあれですけれども、地場産品を応募があった方にプレゼント差し上げますといった、そういったいろいろな多角的に事業を実施しておりまして、その分で今回食糧費が増えている状況になっております。

○委員長（永野 渉君） 6番 鈴木晴子委員。3回目。

○鈴木晴子委員 それでは、商工費のほうだけでいいんですけれども、100万円の内容、先ほど新しい酢であったりだとか、そういうこともプレゼント用に使ったという形もあるということなんですね。そうするとその内容、詳しいものというのはあるんでしょうか。どこどこに幾らという形で、どの程度その商品をPRしたのかという部分が分かればお伺いします。

○委員長（永野 渉君） 1点ね。商工観光課長。

○商工観光課長（門田唯志君） お答え申し上げます。

食糧費のイベント等の内訳については、細かいものは全部一応支出命令ありますので把握はしておりますが、ちょっと今は持ち合わせておりませんけれども、試食をして、あとそれを食べていただいて実際に販売につながると、そういった効果もありましたので、そういった形でイベントであったりノベルティー、先ほども申し上げましたSNSですとか新聞の企画であったり、あと通常、去年9月あたりから土日のイベント、例えばうみの杜水族館とかイオンであったり県庁とか、かなりそういったイベントも出てきましたものですから、そういったところで効果的に試食をしてもらって販売という事業者支援の部分も含めての今回食糧費の増額という形になりますので。もしあれでしたら、細かいものについては後でお示しさせていただきますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（永野 渉君） それでは以上で、質疑がありませんので、経済産業部及び農業委員会事務局の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。当局は退席願います。

それで、委員各位にお願いを申し上げます。昼食の時間ではありますが、あと1課2局、会計課、それから議会事務局、監査事務局でありますので、このまま続行したいと思いますので御理解をいただきたいと思います。（「異議なし」の声あり）

では当局、退席願います。

ここで、暫時休憩します。それで、当局が集まり次第開会します。

午前11時57分 休憩

午後 0時04分 再開

○委員長（永野 渉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

審査日程表により、会計課の決算審査を始めます。

会計管理者より、所管事項の内容を説明願います。会計管理者。

○会計管理者（後藤 仁君） 皆様、長時間にわたりお疲れさまでございます。

早速会計課の所管の事業の内容の説明をさせていただきます。

主要な施策の成果に関する説明書の22ページをお開き願います。22ページでございます。

2款1項4目会計管理費でございますが、最終予算額は4,084万8,000円、決算額は4,011万5,000円となっており、前年度と比較して337万3,000円の減となっております。事業実績1、会計事務事業の（1）歳出予算の執行状況の主なものでございますけれども、11節役務費回線接続料の50万7,901円につきましては、支払いや口座振替データの送信に使用する回線の変更に伴いまして、令和3年度よりも26万2,742円の増となっております。

23ページをお開き願います。

（3）の基金の状況でございますが、令和5年3月31日現在と令和5年5月31日現在の各基金の残高は記載のとおりとなっております。2の検査事業、（2）検査実施状況につきましては、172件の検査を実施しております。3の紙幣計算機等購入事業につきましては、現金の計数に必要な紙幣計算機などを購入しております。

以上が会計課の令和4年度の決算の概要であります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（永野 渉君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（永野 渉君） 質疑ありませんので、以上で会計課の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。当局は退席願います。

次。それでは続きまして、審査日程表により、議会事務局及び監査委員事務局の決算審査を始めます。

議会事務局長より所管事項の内容を説明願います。議会事務局長。

○議会事務局長兼監査委員事務局長（郷家洋悦君） 皆様、お疲れさまでございます。

それでは、議会事務局及び監査委員事務局所管の令和4年度決算の主な内容につきまして、主要な施策の成果に関する説明書により御説明いたします。

初めに、議会事務局所管の決算から御説明いたします。

5ページをお開き願います。

1款1項1目議会費であります。決算額は1億3,410万9,000円で、前年度と比較し353万1,000円の増となっております。事業実績につきましては、1の議員の報酬等の経費であります。主に議員報酬や政務活動費等の経費であり、決算額は9,148万5,200円となっております。

1節報酬であります。決算額は前年度とほぼ同額の5,544万円となっております。

18節負担金、補助及び交付金の政務活動費であります。決算額は106万6,000円で、会派全体の執行率は49.4%となっております。（2）の定例会、臨時会の開催状況から6ページの政務活動費の交付状況までにつきましては記載のとおりでございます。

2の議会事務事業であります。決算額は541万3,513円で、主に18節負担金、補助及び交付金として宮城黒川地方町村議会議長会等、各団体に対する負担金であります。

7ページを御覧になってください。

3の議会録作成事業であります。決算額は前年度と比較し27万7,750円増の109万6,150円となっております。増額の主な理由は、例年に比べ物価高騰等対策関連により臨時会の開催が多かったことによるものです。

4の議会広報発行事業であります。利府議会だよりを発行するための経費で、決算額は前年度と比較し9万5,718円減の122万237円となっております。

次に、5の議場システム機器賃貸事業であります。決算額は前年度と比較し32万9,450円減の286万8,360円となっております。減額の主な理由は、新たな賃貸契約により賃貸料が減ったことによるものです。

次に、6の職員人件費についてでございます。事務局職員4人分の人件費でございます。

次に、39ページをお開き願います。

2款1項11目新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業費のうち、11の利府町議会ICT整備事業が議会事務局の事業となります。決算額は358万7,672円で、議会活動に使用するためのタブレット端末20台の導入に係る経費でございます。

続きまして、監査委員事務局所管の決算について御説明いたします。

61ページをお開き願います。

2款7項1目監査委員費でございます。決算額は前年度とほぼ同額の974万6,000円となっております。決算の主な内容といたしましては、地方自治法に基づいて実施いたしました例月出納検査、決算審査、定期監査及び入札執行等に係る監査でございます。

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月28日 木曜日分）

1の監査委員事業であります。決算額は133万5,828円で、監査委員2人分の報酬のほか、8節旅費として、宮城黒川地方監査委員協議会等が開催した研修会等への参加に伴う費用弁償や、18節負担金、補助及び交付金として、宮城黒川地方町村監査委員協議会負担金が主なものでございます。令和4年度の監査等の実施状況は（2）に記載のとおりでございます。

2の監査事務事業であります。決算額は4万3,300円で、全国研修会への参加に伴う職員の旅費となっております。

3の職員人件費につきましては、事務局職員1名分でございます。

以上が議会事務局及び監査委員事務局の令和4年度決算の概要でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（永野 渉君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（永野 渉君） 質疑がありませんので、以上で議会事務局及び監査委員事務局の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。当局は退席願います。

それでは、最終日に総括して質疑する事項の取りまとめ及び現地調査箇所の選定を行います。

質疑あるいは御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（永野 渉君） 総括質疑及び現地調査がないようですので、これで本日の決算審査特別委員会を散会します。

再開は10月3日です。10月3日火曜日、午前9時30分から特別委員会を再開しますので御参加願います。

本日は大変に御苦労さまでした。

午後0時17分 散 会

上記会議の経過は、事務局長郷家洋悦が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

令和5年9月28日

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月28日 木曜日分）

委員 長